

令和2年度第1回福岡県国保共同運営会議 議事要旨

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度第1回福岡県国保共同運営会議を書面により開催。

令和2年10月12日に会議資料を送付し、同月26日までに下記議題に対する意見を求める形で開催。

議題1 福岡県国民健康保険運営方針の中間見直しについて

<概要>

平成30年度からの国保制度改革に伴い、県と市町村が国保を共同運営するための本県の統一的な運営方針として、平成29年12月に福岡県国民健康保険運営方針（以下、「運営方針」という。）を策定。

対象期間は平成30年度から令和5年度までの6年間で、3年ごとに検証・見直しを行うこととなっており、令和2年度中に見直しを行う必要がある。

<主な見直し内容>

- 医療費の動向と将来の見通し（県の推計結果を追記）
 - ・ 国保の被保険者総数は一貫して減少傾向にあり、団塊の世代が後期高齢者となる令和4年度以降、保険給付費総額も大きく減少することが見込まれる
 - ・ 1人当たり医療費は、高齢化の進展、医療の高度化のほか、高額薬剤の保険適用などにより年々増加しており、その傾向は今後も続くと見込まれる
- 赤字削減・解消計画の取組、目標年次等
 - ・ 対象となる市町村が策定する赤字削減・解消計画の目標年次を原則6年以内とすること、市町村が策定した赤字削減・解消計画を公表（見える化）することを追記
- 地域の実情に応じた保険料水準の均一化
 - ・ 国保制度改革の更なる深化を図るため、引き続き市町村の医療費水準の平準化等を図りながら、保険料水準の均一化を目指すことを明記

- ・ 均一化についての課題は、次の二段階で解決にあたっての検討等を行う
『制度改革定着期間』（令和5年度まで）
均一化に向けた諸課題について協議し、一定の方向性を示す
『県内均一化移行期間』（令和6年度以降）
上記期間の協議を踏まえ、均一化に向けた取組を進める
- 標準的な保険料算定方式
 - ・ 令和4年度納付金算定から、高額医療費の共同負担方式を導入する
 - ・ 令和6年度納付金算定から、医療費水準の反映の程度を減少させる
- 不正利得の回収
 - ・ 広域的・専門的な対応が必要な事案について、県が不正利得の回収事務を実施することを追記
- 第三者行為求償事務や過誤調整等の取組強化
 - ・ 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金について、包括的合意に基づく国保保険者間調整を令和2年7月から始めたため、記載内容を修正

<書面開催結果>

運営方針の見直し素案を事務局から提示し意見を聴取したところ、全構成員から「賛成」の回答あり。なお、一部構成員から下記の意見提出あり。

<主な意見>

- ・ 保険料水準の均一化に向けた取組を進める前提として、各市町村が保険料の徴収について努力するような仕組みを設け、市町村の徴収率向上の意欲が削がれることがないようにしてほしい
- ・ 各市町村における医療費適正化の取組の一層の推進が必要
- ・ 医療費適正化の取組が進んでいない市町村に対し、県がイニシアチブを取るなど、積極的に県内の医療費水準の平準化を図っていただきたい

議題 2 納付金の算定方法に関する整理（案）について

<概要>

議題 1 の運営方針の見直しに伴い、納付金の算定方法等について、必要な修正を行うもの。

<主な見直し内容>（議題 1 の運営方針の見直し内容と同じ）

- 納付金算定の基本的な考え方
 - ・ 国保制度改革の更なる深化を図るため、引き続き市町村の医療費水準の平準化等を図りながら、保険料水準の均一化を目指すことを明記
- 納付金の算定方法
 - ・ 令和 4 年度納付金算定から、高額医療費の共同負担方式を導入する
 - ・ 令和 6 年度納付金算定から、医療費水準の反映の程度を減少させる

<書面開催結果>

算定方法に関する整理（案）を事務局から提示し意見を聴取したところ、全構成員から「賛成」の回答あり。なお、一部構成員から下記の意見提出あり。

<主な意見>

- ・ 令和 2 年度納付金算定にあたり、激変緩和措置の見直しに伴い 1 人あたり納付金額が大幅に増加し、市町村の国保事業運営への影響や被保険者の負担増加を招いたことから、今後は適切な将来見通しによる安定的な財政運営に努めていただきたい
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の令和 2 年所得の減少に伴い、保険料率が増加し保険料負担が重くなることを見込まれることから、令和 3 年度納付金算定にあたっては、県全体の保険給付費を適切に見込み、納付金の負担緩和に努めていただきたい
- ・ 国保の県単位化された制度改革の趣旨からも、高額医療費の共同負担方式については、速やかに導入していただきたい（令和 3 年度からを希望）